



島根県報

平成28年 1月19日 (火)

第 2,768 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障がい福祉課)	2
車両制限令の規定による道路の指定 (2件)	(道路維持課)	2
急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂防課)	3

【公 告】

平成28年島根県保育士試験の実施	(青少年家庭課)	3
------------------	----------	---

【正 誤】

平成25年 3月 8日付け島根県報号外第23号中	(道路維持課)	4
--------------------------	---------	---

告 示**島根県告示第44号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成28年 1月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
小西 恵理	小児科	松江赤十字病院	松江市母衣町200番地	平成27年12月28日
草竹 兼司	形成外科	草竹クリニック	出雲市上塩冶町2663番1号	平成27年12月28日

島根県告示第45号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を次のとおり指定するので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第2条第1項の規定により告示する。

平成28年 1月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 路線名及び区間

道路の種類	路 線 名	区 間
県道	仁摩邑南線	大田市仁摩町仁万534番2から同町大国36番4まで
県道	浜田港インター線	浜田市熱田町525番から同町1758番5まで

2 指定期日

平成28年 1月19日

島根県告示第46号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定するので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第2条第1項の規定により告示する。

平成28年 1月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 路線名及び区間

道路の種類	路 線 名	区 間
県道	仁摩邑南線	大田市仁摩町仁万534番2から同町大国36番4まで
県道	浜田港インター線	浜田市熱田町525番から同町1758番5まで

2 指定期日

平成28年 1月19日

島根県告示第47号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により告示する。

平成28年1月19日

島根県知事 溝口 善兵衛

- 1 区域の名称 土居敷2
- 2 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から14号までを順次に結んだ線及び標柱1号と14号を結んだ線により囲まれた区域

所在及び地番	標柱番号
隠岐郡隠岐の島町西町大城ノ四8番17	1号及び2号
〃 8番11	3号から9号まで
隠岐郡隠岐の島町西町八尾ノ四27番2	10号及び11号
〃 27番1	12号
隠岐郡隠岐の島町西町大城ノ四8番17地先道路敷	13号及び14号

公 告

児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第18条の8第2項の規定により、平成28年島根県保育士試験を次のとおり実施するので、島根県保育士試験規程（昭和28年島根県告示第629号）第3条の規定により公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第18条の9第1項の島根県指定試験機関である一般社団法人全国保育士養成協議会が行う。

平成28年1月19日

島根県知事 溝口 善兵衛

1 試験日程

(1) 筆記試験

平成28年4月23日（土）午前10時30分から午後4時30分まで

平成28年4月24日（日）午前10時から午後4時30分まで

(2) 実技試験

平成28年7月3日（日）

集合時刻等は、「筆記試験結果通知書」と併せて送付する「実技試験受験票」により通知する。

2 試験場所

(1) 筆記試験

平成28年2月中旬以降に一般社団法人全国保育士養成協議会ホームページに掲載する。

(2) 実技試験

平成28年2月中旬以降に一般社団法人全国保育士養成協議会ホームページに掲載する。

3 受験手続

(1) 受験申請書受付期間

平成28年2月3日（水）まで。ただし、平成28年2月3日までの消印があるものに限り受け付ける。

(2) 受験の手引き（申請書）の入手方法

インターネット又は郵送による。

4 受験の手引き請求先及び受験申請書提出先並びに問合せ先

〒171-8536 東京都豊島区高田 3-19-10

一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター

電話 0120-4194-82 URL <http://www.hoyokyo.or.jp/exam/>

5 提出方法

受験申請は、郵送（簡易書留）に限る。

6 手数料

12,950円（受験手数料12,700円 受験の手引き郵送料250円）

7 合格発表等

合格者に対して、平成28年8月14日（日）までに保育士試験合格通知書を送付する。

なお、筆記試験については、平成28年6月12日（日）までに、受験者全員に筆記試験結果通知書を送付する。

正**誤**

平成25年3月8日付け島根県報号外第23号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
3	島根県告示第149号の表 中	松江だんだ ん道路 15時通行開 始	松江だんだ ん道路 15時通行開 始 重さ指定 高さ指定